

納付委託（当基金掛金と国民年金保険料の同時引落し）をご利用されているお客様へ

今後のお取扱いにつきまして、以下の事項につきご留意願います。

1. 次回以降国民年金保険料の納付方法、引落とし口座の変更につきましては、当基金にご依頼ください。
2. 納付委託を取り消す場合は、当基金に「納付委託取消届」をご提出後、国民年金保険料の納付方法について年金事務所にご相談いただくこととなります。また、次年度以降国民年金保険料を「クレジットカード納付」、「2年前納」に変更する場合は、当基金に「納付委託取消届」をご提出後、年金事務所にお手続きをいただくこととなります。

変更する場合は、1月末日までに納付委託取消処理をする必要がございますので、お早めに当基金へご依頼下さい。

なお、当基金掛金は、「クレジットカード納付」、「2年前納」の取扱いはございません。ご不明な点がございましたら、下記宛にお問合せください。

東京都国民年金基金

☎03-5285-8800

フリーダイヤル 0120-65-4192

（フリーダイヤルは、東京都内からご利用ください。）